

地方都市の居住環境整備に果す建設業の役割に関する研究

九州芸術工科大学
柳川研究会

1. 研究の意義・目的

(1) 地方都市の居住環境整備における特殊性

昭和40年代後半より、大都市地域における都市計画方法論の展開の一部として、居住環境整備の必要性がうたわれ、又不十分ながら具体的制度として定着をみている。しかしこのような大都市を中心に整備されて来た方法論や制度は、地方都市に適用するためには、様々の問題を含んでいる。すなわち

a. 自治体財政規模の零細性

大都市と比較してその財政規模は著しく小さい。この格差を埋めるためには、公共主導の諸施策の展開に加えて、民間部門のエネルギーを地域整備に役立たせる必要がある、これらの規制、誘導施策を中心に据えるべきである。

b. 地域性に対する配慮

地方都市は、それぞれ歴史的に独自の風土・産業・社会構造を育んで来ている。それらは最近変化しつつあるとは言え、大都市にみられるような急激な崩壊とは異り、旧来からの環境を基底に据えつつ、変化している。つまり、旧来からの伝統的社会や風土に対する依存性を残しながら、その上に成立した社会経済活動は、内部的矛盾をもちながらも個有の全体性を保ちつつ、連続的変化が進行している。この連続性の上に諸施策を展開するためには、地域個有の諸条件の細部に亘る検討が必要とされる。

c. 生活と生産の連続性 — 施策の総合化の必要性 —

大都市の都市政策が産業政策と社会福祉や住宅政策との具体的な関連性を必ずしも考慮せずに、それぞれ独立した体系として展開されるのに対して、地方都市では、生活と生産の問題は、日常的施策レベルで緊密に結びついている。

つまり、上位計画レベルでは居住環境整備計画が産業振興計画などとの密接な関連性の中で進められなければならないのは当然であるが、下位の具体的計画レベルでも、居住環境の計画を職場（農業・漁業・地場工業等）の状況との直接的な関連性のもとに組み立てられなければならない点などを挙げることができよう。

(2) 地方都市の居住環境整備に果す建設業の役割

では、このような地方都市の居住環境整備の局面で、建設業というものがどのような役割を果すことができるだろうか。

a. 居住環境整備の技術的側面における役割

これに対して地方都市の気候・風土・地域の環境形成等に適合した住宅設計施工技術が大工の技能を中心とした地場建設業の職能の中に蓄積されている。大都市における市場を主な対象として開発されてきた工業化住宅や新しい住宅設計技術は、個別の地域の気候や風土・集落の構成等の具体的な条件の中に持ち込むには明らかにいろいろ問題がある。この蓄積された技術には急激な社会の変化によって技術自体陳腐化した部分も多いが、依然として評価しうるものが温存されているといつてよい。

これらは、歴史的な伝統・その地域を構成している論理に基き、それを評価しつつ急激な変化を避けて、居住環境整備をおしすすめるという目的に合致する技術体系である。

b. 地域経済における建設業の位置

建設業は地域の主導的産業ではない。しかし、その地域が生産する様々な素材や、地域の労働力を利用して、新しい物的環境の構造を組み立ててゆく役割を受けもっている。それは、地域の社会・経済・文化を具体的な形に表現してゆくものであると同時に、素材の生産を選択的にうながす役割をもっている。一方、一定の規模の需要を維持できない材料は生産を継続することはできない。建設業は、地域の環境を構成する素材を変化させ、ひいては景観を変化させる力をもっている。この意味で、建設業は素材を活用する技術的役割を担当するとともに、選択的に需要を保証することによって、地場産業の振興における一定の役割を果すことになる。

なお、地場産業そのものは、従来の全国的市場を追求する方向にのみ駆りたてられて来たが、最近では、まず身近な地域を安定した基礎市場として確保しつつ、個性的な地域文化を形成してゆく主導力となる、という地場産業本来の健全な姿勢に立ちもどることが要請されている。

2. 研究の背景

本研究をはじめの契機は、昭和53年・柳川市の伝統

的文化都市環境保存地区整備事業計画の策定に携ったことである。

この柳川市の計画においては、整備の基本的考え方として、地域の環境構造を歴史的に規定して来た水路網に着目しつつ、①地域社会と水路網との身近な結びつきを現代の社会的条件の中に復活すること、②地方性・歴史性を象徴するような自然的、民俗的環境要素を生かして活気と親しみのある景観を構成することとした。

この伝統的文化都市環境保存地区整備事業における保存・整備は文化財や町並保存における凍結保存的手法を用いるよりは、伝統や文化の継承をより本質的に捉え直すことによって、一般的居住環境整備の課題と結びつけた点に特徴があり、本研究もこの視点を継承しつつ、技術的主体の検討を通じて、地方都市振興整備の経済的側面とも結びつけようとするものである。

3. 研究の方法

地域の環境を貫いている歴史性が具体的にどのようなものを把握するために、物的環境構成要素及び構造、生産供給主体の組織、資材の流通構造、居住者の生活様式・住意識から広く検討をおこなった。

更に柳川市と福岡都市圏、及び八女市等、隣接地域との比較をとうして、地域の特徴を明確に把握する。

研究の目次

1. 研究の意義・目的
 1. 研究の意義・目的
 2. 研究の背景
 3. 研究の方法
2. 福岡県における圏域構成と柳川市の位置づけ
 - (1) 福岡県における圏域構成と柳川市
 - (2) 物的環境構成要素の生産供給システムと圏域
 - (3) 住宅生産供給システムの圏域
3. 物的環境構造及び要素の変容過程
 - (1) 物的環境構造の変容過程
 - ① 物的環境構造の変化と地区の特徴
 - ② 各地区の変容過程
 - (2) 物的環境構成要素の変容過程
 - ① 水路網
 - ・護岸材料
 - ・護岸の形態
 - ② 住宅
 - ・材料
 - ・間取
 - ③ 庭園
 - ・材料

庭園の形態

- ④ 住宅・庭園及び水路網の相互関係の変化
4. 建設業の生産供給組織と伝統的生産技術の変遷
 - ① 水路網
 - ② 庭園
 - ③ 住宅
5. 結論

本研究は2年間にまたがっており、研究を進める中で以上のように再編成し、4章以下を次年度研究とした。

本梗概は、この第一年度分のうち、第2章についての梗概である。

4. 福岡県の圏域構成と柳川市の位置

福岡県の圏域はおよそ5つの大きな圏域に分割することができる。現在、圏域構成は、行政サイド、つまり建設省、自治省等で試みているもの一般的である。しばしば行政サイドの圏域の設定は所管官庁によって異なるが、貴本県の場合、一応圏域は一致していると考えてよい。

図1にみるように、福岡広域生活圏、筑豊広域生活圏、北九州広域生活圏及び筑後広域生活圏の4つに大きく分割されている。幕藩体制下においては、図2にみるように分割統治され、基本的には、現在の圏域構成の基礎を形成していると考えられる。

現在の広域生活圏と藩政時代の圏域との最大の相異は筑豊広域生活圏の存在の有無にある。筑豊という圏域としての名称は、幕藩体制崩壊後、明治10年代から20

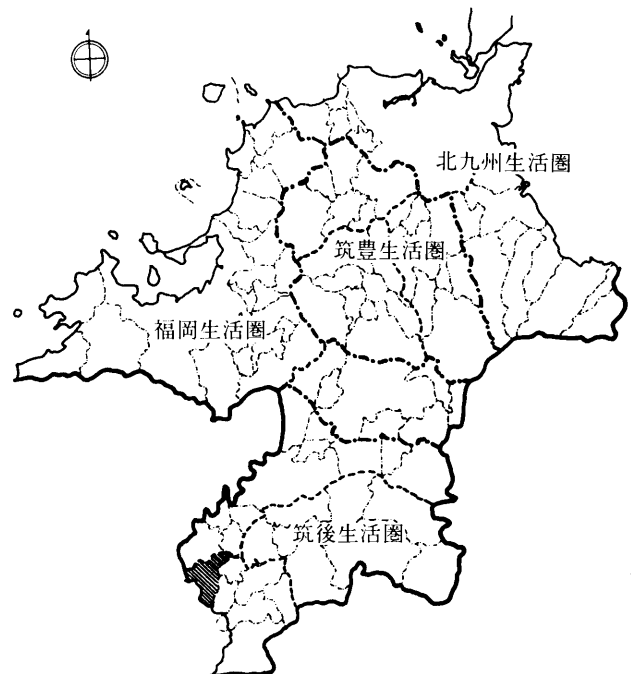


図-1

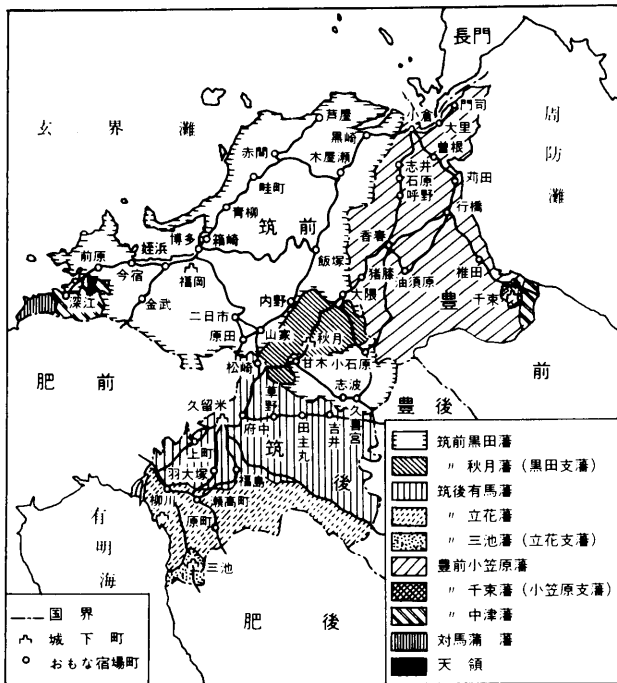


図-2 福岡県四大藩領域図 (出典 福岡県の歴史P. 131)

年代にかけて形成されたといわれる。旧体制の桎梏を破って、遠賀川流域の筑前4州、豊前1州が合同し、石炭鉱業の飛躍的發展をもたらした。このような意味で、筑豊は単なる地理的区分でなく、石炭鉱業の發展段階をふまえた歴史的地理的概念であるといわれる。このように形成され發展した筑豊は、エネルギー革命の到来とともに劇的崩壊をとげ、玄海灘に面した遠賀川河口の中間市等は、北九州広域生活圏に組み込まれることにみられるように、圏域構成上、若干の変化がみられる。

柳川市の属する筑後広域生活圏は、筑後平野の生産性の高い農業を背景に、旧藩時代からの問屋、家内工業の発達を基礎とし、ゴム工業及び関連産業の發展、定着によって北部地域の中核を形成する久留米市と、三井資本により開発された鉱業を基礎に重化学工業を展開する大牟田市の2つの巨大な中心をもつ。この中で柳川市は、旧柳川藩の城下町の伝統をもつ、筑後平野南部のクリーク、干拓農業の中心地域である。

筑後広域生活圏は、地方生活圏で細分化すると久留米地区と、八女・筑後地区、有明地区に分割されている。柳川市はこの有明地区に属し、他に三橋町、大和町、瀬高町、高田町、大牟田市、山川町が含まれる。

5. 物的環境構成資材の生産供給システムと圏域

住宅及び環境を構成する各部位の材料の変化は、物的環境を著しく変貌させるとともに、それを支えて来た生産技術や組織をも変化させる。

居住環境整備の方法として歴史性や地域性を重視しつ

つ、しかしいわゆる凍結保存ではなく、現実の経済社会や日常生活の中で物的環境が機能してゆくことを考慮するならば、環境構成資材の調達は一過性のものでなく環境構成資材としての適性に対する十分な検討や評価をうけたうえで、安定した資材需要量の確保によって供給業者が健全に育成されることが望まれる。つまり、この居住環境を具体的に形成し、管理してゆく主体としての建設業や建設関連産業が、地域の経済活動の中に折り込まれていることが必須条件である。

このような観点から本章では、環境を構成する主要な資材の生産供給プロセスを歴史的に検討するとともに、それらの需要者である建設業の存在形態を明らかにしようとするものである。

5-1. 物的環境構成資材の生産供給システムと圏域

本節では、物的環境構成資材として、瓦、木材、畳、緑化樹木について検討する。

(1) 瓦

瓦の製造は、一部の特殊なものを除けば、窯を築くのも、瓦を作るのも、焼くこともさほどむずかしいものではない。だから、粘土と人手があれば、地元の需要を満たす程度の瓦は、土器の製造とともに、農家の兼業として、明治時代に全国各地で作られている。

福岡広域生活圏でみれば、原、今宿、志免、皿山、粕屋郡、糸島郡が知られており、筑後生活圏においては、城島、瀬高等は燻し瓦の生産地として著名である。昔から(柳川の)談議所は瓦どころとして知られていたといわれる。

筑後粘土瓦は、非常に古く江戸初期からといわれて有明海の潮のあがる柳川、城島地区の河川に沿う田園平地の沈殿土を原料として、しかも農業と共に活用しながら瓦焼きがおこなわれた。田の表土をはいだ下の土は、いぶし瓦の材料として適したものであり、農閑期には表土をはぎ、粘土を採取する光景がみられた。

筑後地方においては、終戦後、三井鉱山、松浦炭坑、筑豊炭田等炭坑住宅関係や学校建築等へ各県に亘り大量の瓦を供給した。これは年間400万枚といわれる。しかしながら燻し瓦の生産は、生産性に限界を有している。当時粘土瓦は、1週間1工程で1窯800枚、1ヶ月約3,000枚が限度であった。

一方、第一次世界大戦後、中国の青島で捕虜となったドイツ兵により伝えられたセメント瓦の技術は、大正5~6年ごろから全国的に企業化されて、福岡県においても専門業者が出現するにいたる。昭和14年ごろから軍需産業の需要で飛躍的に生長し、1日3,000枚を作ることができることにみるような高生産性と立地の制約をうけないセメント瓦は亜鉛鉄板等の普及も手伝って、徐々に燻し瓦を駆逐していく。

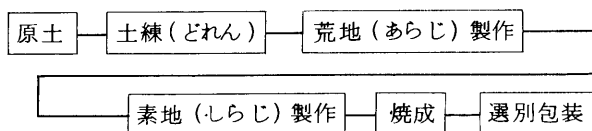
この大量生産にともなう価格の低下に加えて土地改良工事の為の河川改修が大規模におこなわれ、河川沿に立地していた瓦業者は殆んどたちのきをせまられ、その数が激減することになる。

更に今から8～9年程前に、原料となる粘土を掘りつくしてしまい、瓦製造業をやめる人が続出し、業界も斜陽となったが、現在では国道3号線を中心にした八女郡に良質の粘土がみつき、筑後地方の燻し瓦製造業は再び活気をおびている。しかし、この天然資源も今のところ100年分くらいしか確保されておらず、将来の資源確保のため新しい場所を捜す必要がある。又、各企業が零細であるため、大産地と競争するのはむずかしい。協業化や共同化、施工部門のみの共同化、あるいは高品質の燻し瓦製造などの方法を考えねばなるまい。それともう1つはこの地方の特徴ともいえるのだが、長崎・熊本・鹿児島県など遠隔地販売が多い。これは過去の流通の影響（筑後川で有明海に産出し、海路で長崎・熊本・鹿児島へ販売された）がまだ残っているのであるが、瓦の製品特性（重量物で運搬コストがかかる）から見て、県内および近隣県への販売拡大を図る必要がある。

また、大正期に導入された釉薬瓦の技術は、粘土を高温（1,000℃以上）で焼成しなければ使えない技術である。そのため筑後地方では釉薬瓦をつくることができず三州や淡路の独壇場となった。

昭和30年代に入って釉薬瓦は大量に作られるようになった。分業化・機械化による大量生産とカラフルな色彩により、釉薬瓦は全国に普及し、燻し瓦やセメント瓦は押されるようになった。

ところで瓦は大きく分けると、つぎのような工程で作られる。

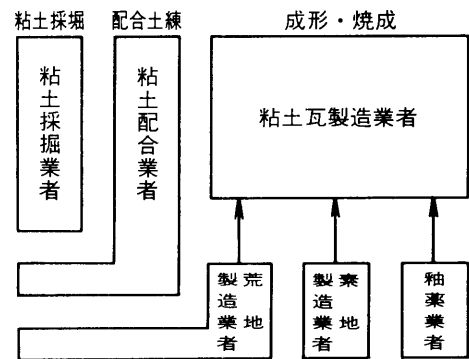


この製作工程は、昔も今も変わらない。

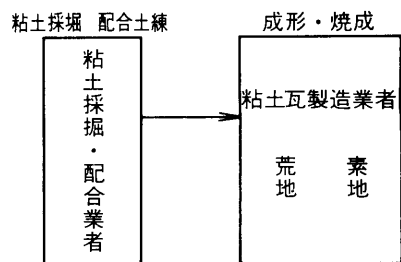
手作りの時代には文字通り手工的であり、一家をあげての家内工業で、粘土の採掘から焼成まで、その家の労力でまかなってきた。

しかし、瓦製造業者が集まって産地ができると、粘土採掘業者や粘土販売業者ができる。この段階が筑後地方の現状である。

大産地においては、つぎに、俗に素地屋と呼ばれる素地を作る専門業者ができた。この理由には、親方のもとから独立しようとする職人でも、窯を築く資力のないものは、瓦の素地を作ることから始めるほうが独立しやすいし、瓦以外の役物や鬼瓦類では、特殊の技術が必要とする。また、瓦製造業者は専属の職人を置くよりも専門業者から素地を買ったほうが便利なことなどがあげ



図一 3 大産地の各種業者



図一 4 筑後地方の各種業者

られる。現在、トンネル窯焼成によって大量の素地が必要になったので、素地業者は増加しつつある。

素地業者の増加とともに、近ごろでは荒地業者が独立の業者として増加し始めた。以前は、瓦製造業者に少量の荒地を供給していたが、真空土練機が普及しはじめると、こんどは粘土採掘業者も加わって、大量の荒地を釉薬瓦製造業者に供給している。

現在、釉薬瓦製造工場を作るためには、多額の設備資金と運転資金を必要とする。したがって、資金面と採算面から一貫生産か、荒地を購入するか、表地を購入するかを選択があり、ここにも専門業者の存在理由がある。

以上のように筑後地方においては、燻し瓦、セメント瓦、釉薬瓦と3者が現在利用されている。最終消費地柳川を中心としてこれらの生産供給プロセスからみた圏域は、燻し瓦が八女の粘土の開発によって、筑後生活圏の広がり、セメント瓦は原料も考慮に入れると福岡圏域、更に釉薬瓦については、近代的な分業と大量生産方法で全国スケールの圏域を有している。最近の動きとしてはセメント瓦の高級化、釉薬瓦を九州生産体制の整備等も見逃せない。今後どのように変化するか予断を許さぬが、瓦の性質上、遠隔地への輸送が不利である点などから、釉薬瓦の（生産）工場が熊本の港湾部に形成されつつあることとみられるように、材料は移入されなくても瓦自体の生産供給は、生活圏又は隣接生活圏でまかなわれる傾向にある。

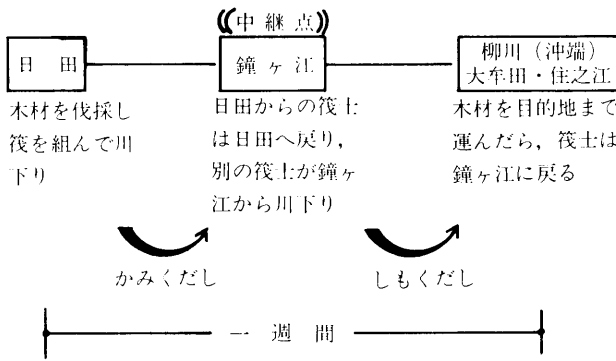
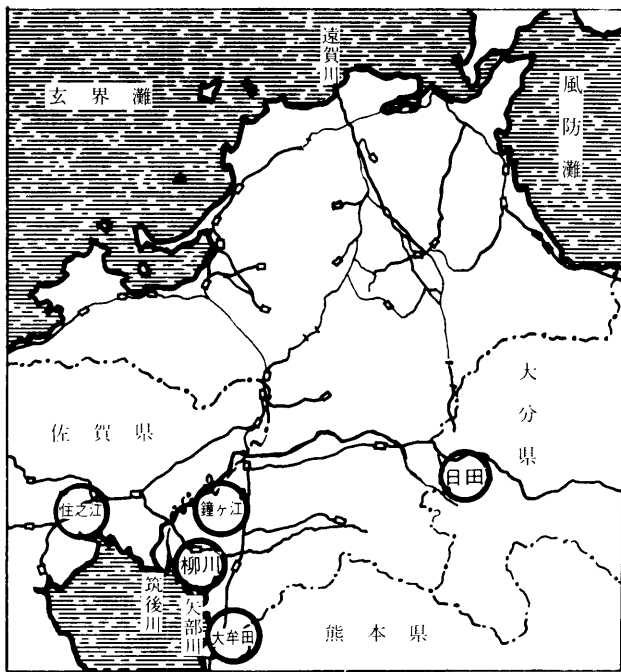


図-5 戦前の木材運搬

(2) 木 材

交通機関の未発達な時期において運搬作業を行うには自然力の利用が主とならざるを得ない。それ故に地形に従って都市は自己完結した経済社会をつくりあげ、自然の境界に従って強いまとまりをみせる。

柳川市の北部を筑後川が流れ、その上流は九州の三大木材産地の一つ、日田に至る。そして、建設活動をとうして、この柳川市と日田は密接に結びつけられていた。

日田で切り出された木材は筏に生まれ、筏士によって鐘ヶ江まで3~4日で下る。日田からの筏士はそこで降り、鐘ヶ江の筏士と替る。この筏士は、一度有明海に出てから沖端川を昇り、柳川市内に木材が運びこまれる。(図-5参照) 日田から鐘ヶ江まで、鐘ヶ江から柳川まで筏を運ぶのをそれぞれ「かみしだし」、「しもしだし」と言われた。「かみしだし」は日田から鐘ヶ江までの河路をただ往復するだけでよかったが、「しもしだし」は木材の需要先に従って行き先が異なっており廻漕屋であった。大牟田や佐賀の住之江にまで運んでいる。即ち鐘ヶ江は、筑後平野木材市場への中継点であり、

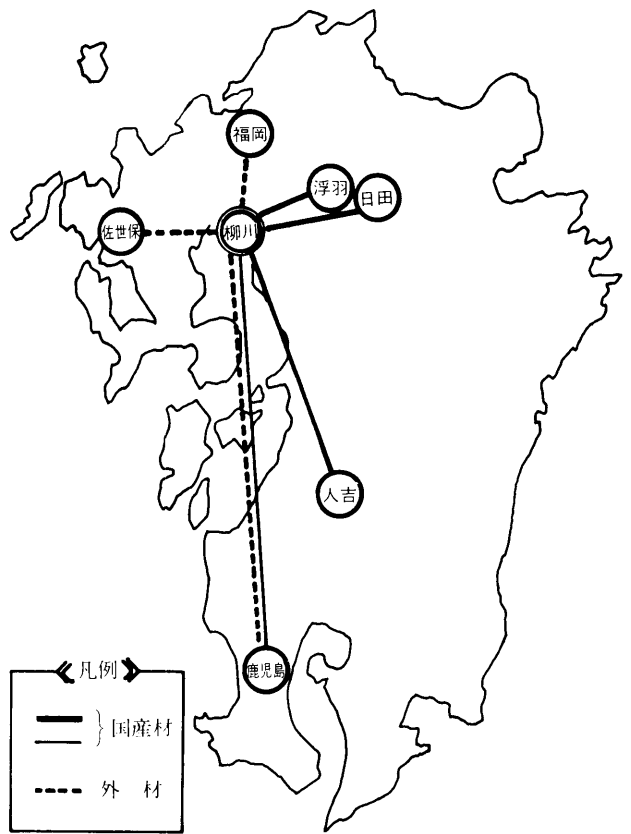
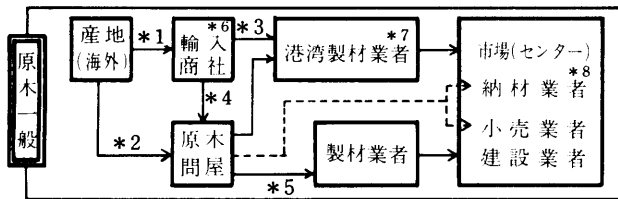


図-6 現在の木材流通経路

そしてこの市場のうち柳川木材市場をまかなっていたのが、川口製材所、古賀製材所(後に改名して筑紫産業合名会社)、成清材木店(明治5年に石問屋を創業、後に製材業を兼業)であった。このようにして柳川の建設活動に用いられる木材の種類は必然的に日田で取れる樹種となり、その殆んどは杉材、又は竹材である。とくに檜材はまれであった。しかし、日向神ダムが着工されるようになってからは(昭和22年)、筏の川下りによる木材運搬はなくなり、代わりに鉄道とトラックがその役割を担うようになる。鉄道による木材運搬は大正3年頃より、トラック輸送は昭和14・5年からはじめられていた。実際、筏の利用できない遠隔地は鉄道、トラック輸送にたよらざるを得ず、2割程度を占めていた。現在では殆んどがトラック輸送となっている。

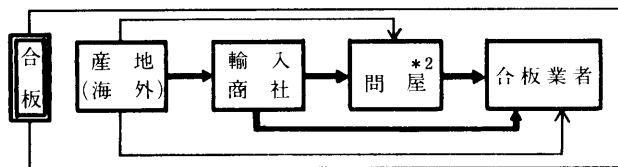
とくに昭和30年代後半からの都市における建設活動の活発化は著しく木材需要圧を高め、輸送手段の転換とともに、従来からの自然の境界によった自己完結型の地域を他地域との相互依存関係の強いものへと変化させている。(現在、柳川の建設活動と直接結びついている木材産地は図-6に示す通りである。)トラック輸送が発達し、木材輸送圏域に変化がみられるとはいえ、地理的に近距離にあること、伝統的な木材利用の傾向などから地場産材の利用が著しく、周辺木材産地、日田、浮羽、人吉との連がり強い。以上のように国産材については柳



《凡 例》 ----- 製材品の流通 ———— 原木の流通

- *1) 産地価格で取引さされる。
- *2) *1)に同様。
- *3) 産地価格+輸入商社のマージン
- *4) *3)に同様。又は、話し合いにより価格決定を行なう場合もある。
- *5) 関東・関西には原木問屋と製材業者との間に市場があるが、九州では存在しない。需要の低さがその要因だと考えられる。
- *6) 福岡県には15社（三井・三菱・住友商事・日商・トーマン・日綿・安宅木材・新旭川・住友林業・丸元、他に5社）
- *7) 福岡市には2社（博多木材……南洋材を取扱う、寺山木材……米材を取扱う）
- *8) 納材業者とは、小売業者と同じ様な性格の業者で、新建材も取扱っている）

図-7 外材の流通経路



《凡 例》 ———— 主な流れ ———— 垂流

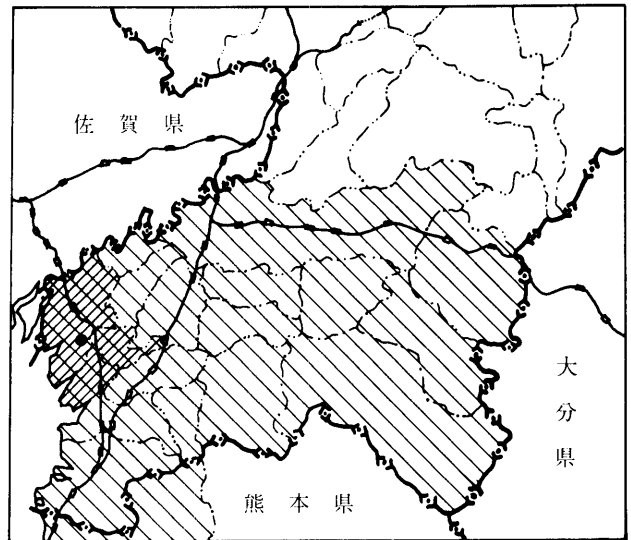
- *1) この流通系路を実践したのが、永大産業だった。
- *2) 合板の間屋は、原木一般の間屋とは別にある。

図-8 合板の流通経路

川を中心にとみると、隣接地方生活圏（つまり、福岡地方生活圏、日田・玖珠生活圏）を含んだ広がりてまとまった圏域を構成している。

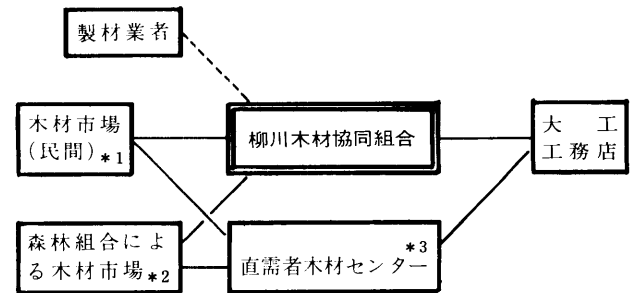
国産材の不足は、外材の多方面からの移入を促進している。（図-7、図-8）。柳川付近で一戸建の家を建てる時に取扱う木材の内分けは、国産材が70%、外材が30%で、国産材でも杉がその90%を占めている。外材は米松が内地松と併用され、米桐とラワン材が構造材として使用される。現在、国産材と外材の使用量が全国的に半々なのに対して、柳川では国産材が圧倒的に多い。一般的に外材輸入をおこなうようになった都市には、海外から接近しやすい良好な港があり、かつ建設活動が盛んな点等があげられるが、福岡市はその典型であろう。鹿児島は昭和43年の鹿児島製材用地の市内への移転を契機として外材輸入港として著しく発展しており、柳川への移入もみられる。

消費地問屋の販売市場圏域にも大きな変化がみられる。



凡例 // 戦前 // 現在

図-9 戦前と戦後の筑紫産業の販売領域の変化



- *1) 最近の木材流通の主体。製材業者の出先機関ではなく、消費地の業者による木材市場。（現在ある木材市場は以下の通りである。柳川木材市場・大牟田木材市場・三池木材市場・久留米木材市場・公栄木材市場・佐賀木材市場・九中木材市場）
- *2) 民間に対して公的な木材市場で、森林組合による木材市場。（現在、柳川木材協同組合が取引しているのは、熊本木材市場・肥後木材市場・菊地森林組合の木材市場・日栄市場・カホク森林組合の木材市場）
- *3) 木材消費側、即ち工務店側からの木材廉価購入を目的として組織された。木材市場から木材店を通さず木材を購入する。福岡に3つ、久留米に1つ、瀬高町に1つある。

図-10 柳川木材協同組合の現在の流通経路

輸送手段の近代化は旧来の柳川市域から、柳川市内、山門郡、三橋町、瀬高町であり、福岡市、佐世保、大牟田も含まれている。前述の筑紫産業の販売領域の変化は、戦前と現在とで大きな相異をみせている。（図-9、10）

(3) 畳表、畳床

畳表の原材料であるい草の栽培は、かつて、群馬、神奈川、大阪を除く日本のあらゆる地方で試みられたことがある。しかしながら、い草の生態的特性から、まず寒

冷な地方から姿を消し、しだいに西南暖地に生産地が移り今日に到っている。

畳表といえば、「備後表」「備前表」といった銘柄を思い浮かべるが、い草栽培面積を県別にみると、昭和50年に熊本と福岡で実に全国の80%強、岡山、広島で10%弱とい草の生産地は九州に移動し、岡山、広島両県のい草生産は急速に衰退しつつある。

この様な推移は、両県が瀬戸内海沿岸工業化に伴って農家の兼業化、農地の縮小化を促したのに対し、熊本、福岡両県はい草栽培に適した自然条件を具備しており、農業雇用労働水準が一般に低いという利点を有していたことに基本的な要因がある。い草は元来、夏季高温多湿期に集中的な労働を要する作物であり、熊本・福岡の農家は多くの季節雇いを用いて収穫を行うことができた。また、農家一戸当りの栽培面積は備後に比べて大きく、その後の機械化による省力化を容易にした。現在九州の農業試験場では、い草の増収と畳表の品質向上のため積極的に研究を行っており、栽培加工技術の進歩と流通機構の近代化に伴って「備後表」の名声と支配力は、変質しつつある。

この様な一地域で集中的に生産される作物は、一般的には価格の面で決定権をその地域に委ねる形になる。しかしこのようない草生産地の大きな変化にもかかわらず、九州に全国畳表市場での価格決定権をもたらすまでにはいたっていない。

畳表は周知の通り、い草を経糸で編んだものであるがこの製織される段階に泥染したい草が使われる。これが原草である。泥染とは、染土という良質の泥土をい草に付着し、その拡張性、柔軟性を向上させるために行うもので、このため貯蔵性を増す。また、畳表と原草は重量当り価格が他の農産物と比べて高く、農家の就業機会と付加価値を高めるために多くが自家加工され、しかも古い流通機構をもつ故、それらの価格変動が非常に激しく、所謂、投機的性質を持った作物といえるいえよう。

一方、九州のい草栽培と畳表加工の技術は著しく高度

化したにもかかわらず、九州産の草原ならびに畳表の価格は備後、とくに広島と比べてかなり安価である。

この要因としてあげられるのは、第一に備後というのれん銘柄を、畳表小売業者と一般消費者がなお持ちつづけている点である。刈取後泥染、乾燥されたい草はそのまま原草として加工農家や仲買人に販売され、各地域の内部で流通するだけでなく、熊本から福岡、さらに九州から岡用、広島にというように、地域間相互に原草が大量に業者や農家の直接取引によって流通している。とくに広島や岡山における原草生産が急速に減退したため、この仲買人や加工業者が九州に数多く入り込み、また地元仲買人もこれらに供給するため、原草の買付けが最近とくに活発になっている。言い換えれば、い草栽培農家が副業として自家加工するという従来の形態は少なくなり、労働力の不足と動力畳表織機の普及によって、加工専門的な農家や企業の加工業者の発生を促進しているのである。そしてその分化の程度は広島、岡山、福岡、熊本、佐賀の順で前者は強く、原草の生産量や織機の普及程度と関連して、各地域での原草の流通の仕方に相違を生じている。原草を他地域から購入する加工業者や農家が何れの地域にも存在し、各地域毎に相場が形成され価格が押し下げられている。

第二に、地域ごとの狭い流通市場内で、多くの零細な仲買人が強力な問屋商人の支配を受けて不当に価格を引き下げられる傾向があげられる。しかし近年、筑後、熊本の各農協経済連は、い製品の価格安定、い製品生産者の保護を提唱してい製品市場を開設し、流通機構の近代化に努め改善されている。(図-11参照)

熊本のい草栽培農家の65%が畳表に自家加工しており、その比率が他県に比べて高いにもかかわらず、熊本の農協い製品市場では畳表だけでなく原草の収荷をも実施している。逆に福岡の筑後地域の農家は自家加工が32%と、熊本と対照的で原草販売農家比率が大きい、農協経済連の市場は畳表のみの取引を行っているにすぎない。

筑後地区の市場には7つの系統農協が存在するが、福

〈図I〉

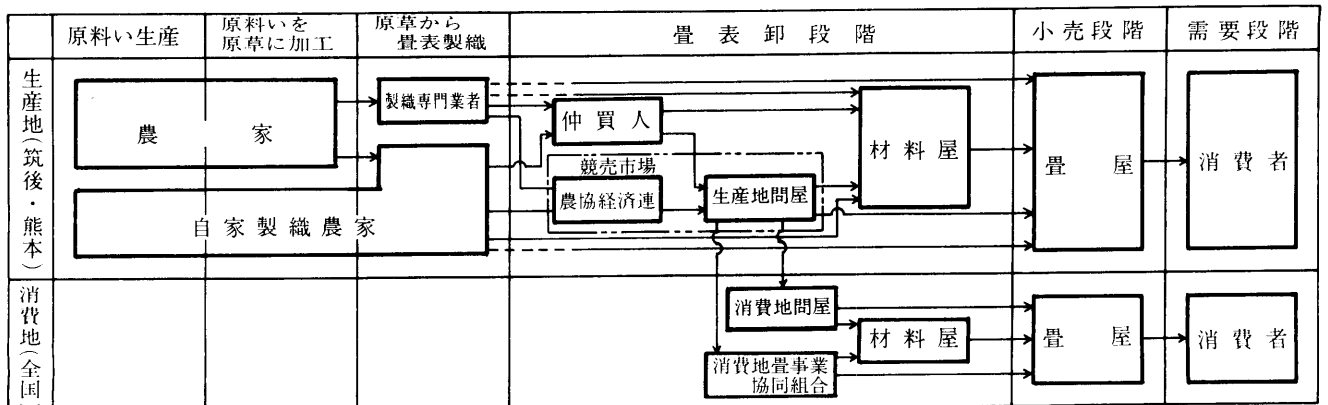


図-11 畳表の現在の流通機構図

〈図II〉

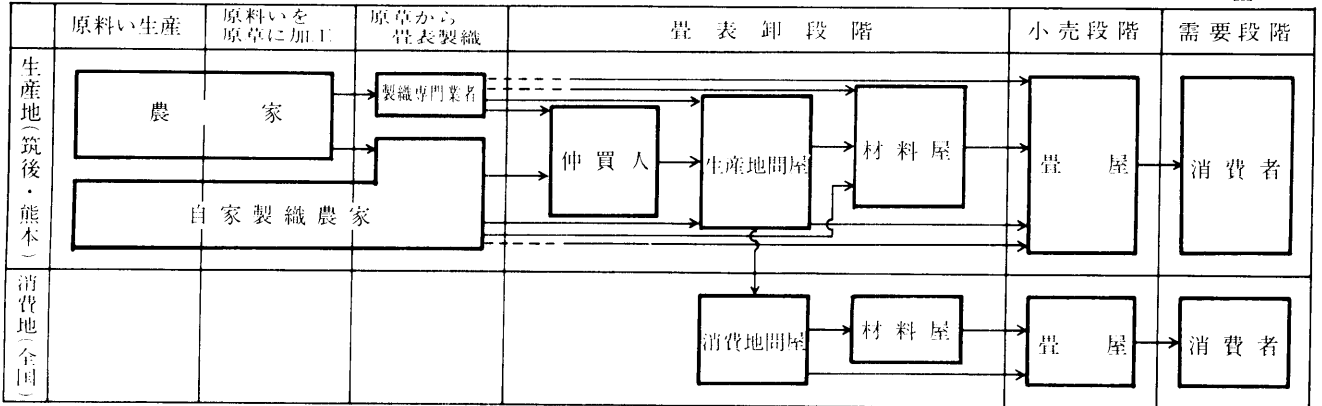


図-12 畳表の過去の流通機構図

----> は不明の流通経路

岡山い製品販売農業協同組合連合会に所属する水田市場では、過去農家から原草を直接購入していた。しかし、価格決定が難しく運営が容易ではないため、一年ともたず原草購入を廃止してしまった。この事実は、いかに畳表・い草の価格安定化が困難かを証明している。

第三に、九州ものの品質の悪さがあげられる。これはかなり農政的な、そして農業技術的な問題が含まれる。

柳川地区の環境整備を考えるにあたって特筆すべきことは、筑後三潅地域では、い草栽培は停滞気味であるということである。熊本・福岡の両県におけるい草栽培地帯では、水稻とい草の組み合わせによる営農が生産も安定し比較的収益も高いところから、「水稻+i草」の作付体系が根幹となっている。三潅地区はクリーク地帯として有名であるが、最近クリークの泥揚げがほとんど行われず、古い水利慣行と未整備水田が広大に残存しているため、冬水が得られないところが多い。そのため冬季用水を必要とするい草に変わって、ハウスイチゴ、玉ねぎ、麦などの裏作が近年急速に盛んになっているからである。

こうして畳表及びい草の価格面での問題を掘り下げてみると、複雑なその流通機構を知るとともに、価格の決定とその安定化を図るために農協経済連が市場を強化し

古い流通機構を近代化し、栽培農家への技術的指導を強力に推しすすめることが重要であるように思われる。

つぎに畳床について検討してみよう。

畳床は、裏蕨の上に藁と菰とを繊維方向が交互に直角になる様に重ね合わせて行き長牛の方向に麻糸で縫結めていくものである。衆知のごとく藁は稲や麦の を乾かしたものであり、菰はイネ科の多年草で沼や池に茂っている。

自給自足的な建築生産規模の時期において、畳床製造業者はこれら藁・菰を近隣の農家から譲り受けるのみで事足りていたが、畳の需要拡大に伴って、藁の生産地には彼らに藁・菰を供給する藁仲買人と呼ばれる卸業者が誕生した。九州では、佐賀・熊本がその主産地であり、特に佐賀は全国一の収量を誇っている。福岡都都市圏及び柳川周辺の畳床製造業者は佐賀の藁仲買人から藁を仕入れることが多く、これら藁仲買人は広範な地域で取引を行っているものと推測される。(図-13, 14)

今日、コンバイン等機械の普及により、稲穂のみを刈取り、後焼却して環元、土壌の瘠薄化を防止するといった手法をとる農家が多くみられ、藁の確保を難しくしている。

〈図III〉

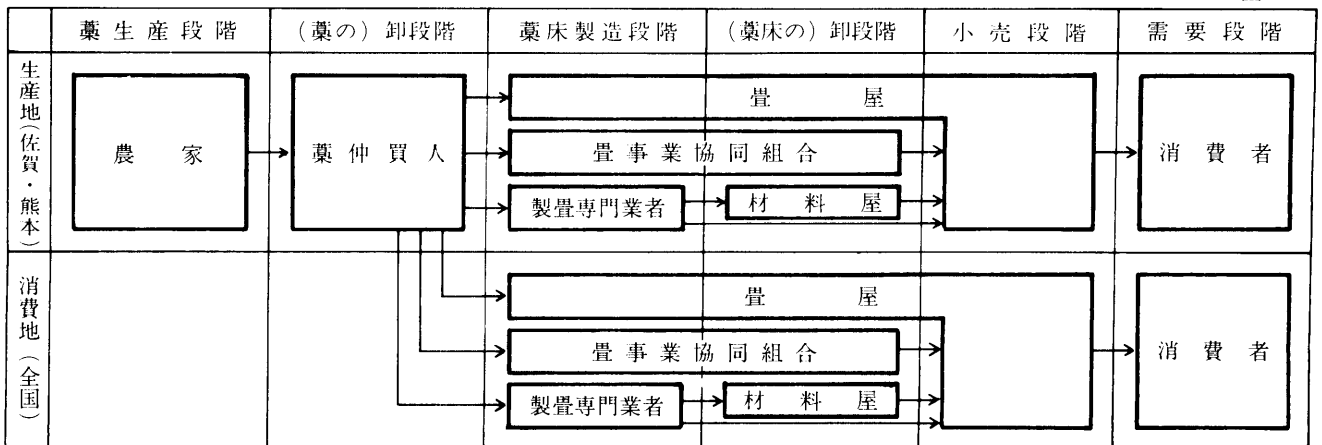


図-13 畳床の現在の流通機構図

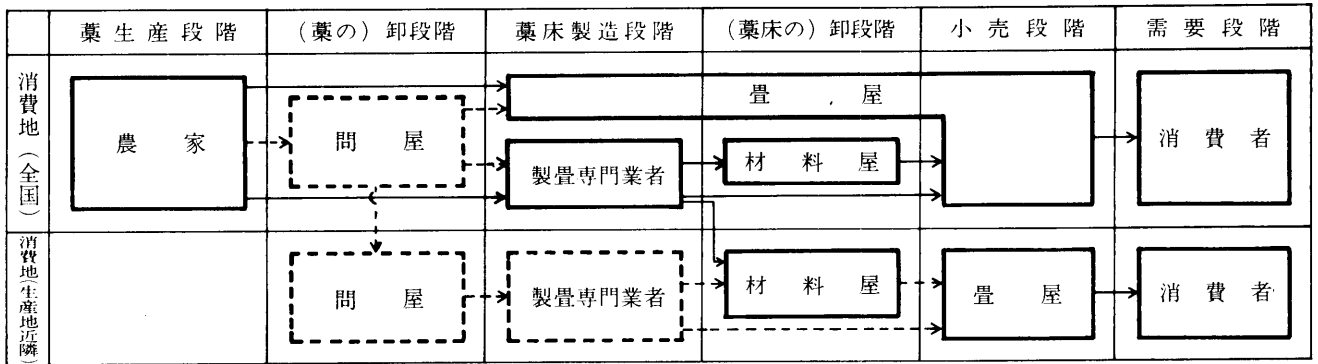


図-14 藁床の過去の流通機構図

----> は不明の流通経路

藁床には手縫床と機械床とがあるが、現在ほとんど機械で製作した機械床が用いられる。つまり機械化によって現在の大量な藁需要にこたえている。藁床製縫機械は短手が半間の長さ、長手方向では約4間あり、機械を設置するには部屋の奥行7、8間は必要である。藁床を製作しているのは藁屋又は藁床製作を専門とする業者であるが、彼らの作業場は機械の規模から100坪以上必要といわれており、藁屋を営むにはまとまった作業場を所持しうることが前提の条件となっている。福岡都市圏の藁屋が集結した福岡県藁工業組合福岡地区連合会では協同出資によって機械を購入し、組合の工場で藁床を製作そして仕上げまで行っている。これは都市圏内の藁屋が土地の高密度化、高騰に対処し、また仕事請負を円滑に

する手段として注目し値するものである。彼らの受注圏域は福岡都市圏内に限っており、都市圏における藁需要の大きさを示している。この点、筑後地域の業者は地元の需要だけでは経営が成り立たず、福岡や北九州といった大消費地へと足を伸ばしているものさえいる。藁屋にとって藁消費の頻繁な都市圏の方が好ましく、経営も良好であるのは至極当然であるが、福岡都市圏と筑後地域の藁屋を比較すると、その受注圏域において隔絶たるものがある。地域における面織関係による藁供給体制が崩壊し、大量生産、供給、需要への急激な移行は都市遠隔地域末端小売業者の地元離れ、希薄な地域密着性といった新しい供給体系を生むことなく推進され、ある種の歪を生んでいる。(図-15、16)

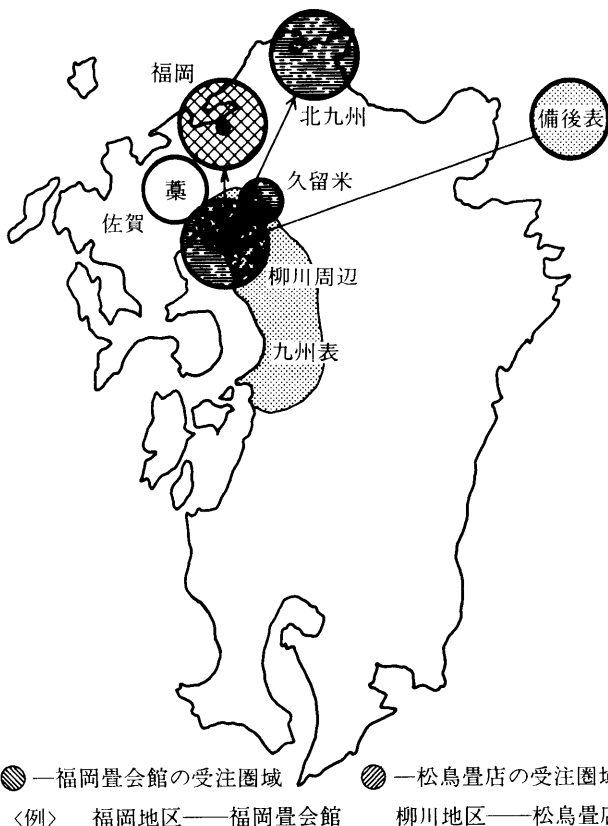


図-15 現在の藁屋の受注圏域

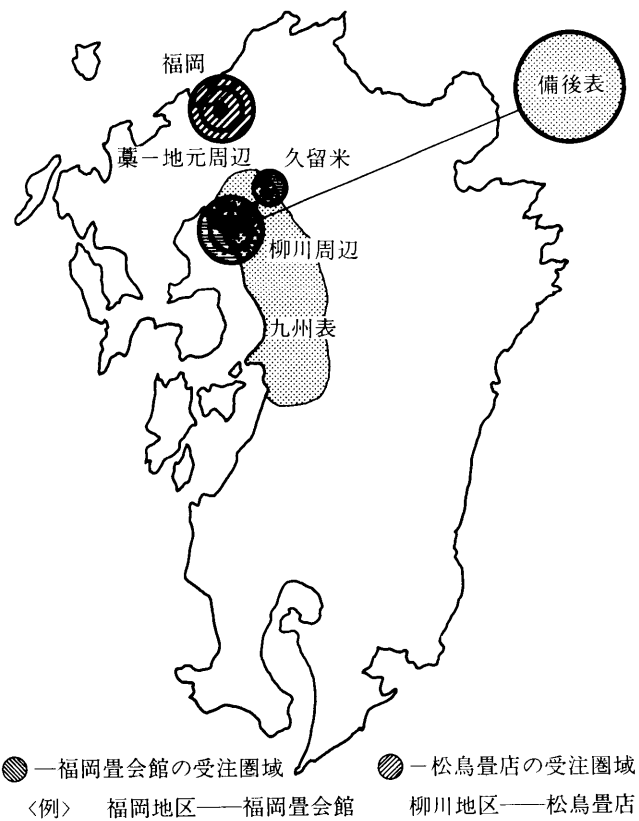


図-16 過去の藁屋の受注圏域

(4) 緑化樹木

緑化樹木の生産が成立する上にその自然的条件はかかすことができない。この地域は背振、三郡、水繩山系に囲まれた筑後平野の一角、筑後川沿いにあり、気温は最高が8月の28.4℃、最低が12月の4.3℃、平均的16.0℃であり、年平均雨量は2,100㎜で夏冬に適当な雨量に恵まれている。土壌は筑後川の砂壤土沖積層にあり、表土も厚く、排水のよい軽い土質は、植木の根張り、堀取り、荷づくりに適している。水は筑後川水系の河川と豊富な地下水にめぐまれている。

田主丸、久留米の生産地としての歴史は古く、田主丸は平野部の殖木で、元禄年間に桑苗の生産が中心で、桑、はぜ、桐から柑橘類の苗木の生産にうつり、明治20年頃に今日の苗木生産の基礎を築いた。またこの同地区の山麓部の竹野で松の山林苗木の栽培がはじまり、全国の植材ブームによって同地区の竹野山林組合は全国の松、杉、檜の苗木を全国に販売し、全国の販売額の6割を占めるまでにいたった。

当時の浮羽郡の苗木の生産額をみると、明治31年・105,974円、明治36年・144,000円、明治39年・162,000円、明治41年・267,346円と順調のびている。

久留米つつじは嘉永年間に有馬藩の藩さによって、きりしまつつじが改良されたのがはじまりといわれている。久留米つつじは最初特定の階級にひろがり、のちに全国に波及するようになる。久留米の生産は国分町、津福今町、西町等が中心におこなわれ、田主丸と異り技術の必要な完成木の生産がおこなわれた。

この当時、埼玉の安行、愛知の稲沢、大阪の池田等の産地は江戸、名古屋、大阪などの大消費地を背景に発展したが、この地域はそのような消費地をもたず、その分の市場を全国に求め、外国にも多く出荷された。また田主丸の生産者の多くは苗木をもって全国を販売してまわり、田主丸の名を全国に広めた。

この地域の生産が本格的にのびたのは昭和40年代に入ってからといわれている。戦時中及び戦後の食料不足のおり、他の生産地の多くが食料生産に切替えたなかでこの地域は細々ながらも生産をつづけ、復興期の関東・関西方面の需要をまかなった。

昭和40年代に入り環境問題がとりあげられ、公共緑化樹木の需要がのびると同時に住宅の建設ものび、いわゆる緑化ブームがおこり、産地もそれに対応して生産者も増加し、庭園樹木等の生産から公共用樹木の生産に切替えるのも多くなった。しかし、公共用樹木は多量に必要なため、生産規模を拡大しなければならなかったが、すでにこの周辺の都市化がすすみ地価が高くなっており地価の安いところを求めて周辺に拡大していった。久留米の旧産地は久留米市の都市化の進展にともない市街地

の中心地区となってきたため、田主丸に隣接する草野、善導寺、山本、小郡方面に進出し、田主丸も近在の甘木、朝倉、三井、太刀洗方面に土地を求めると同時に遠く鹿児島、宮崎、長崎、熊本方面に進出した。生産方法も遠方は委託生産、近くは出作り生産が行なわれるようになった。

減反政策による転作の奨励で各地で緑化樹木の生産にふみきる農家が多くなり、農協の指導で卸売業者との間に委託生産が始められたが、生産技術が米作と異なり失敗する例が多く、農協も技術的に指導できず、トラブルも多かった。また生産農家と卸売業者が直接契約していないため、品不足となれば、他へ出荷してしまったり、悪い品物も買い取らなければならないなど、問題が多く現在、委託生産は減少しつつあり、S53年の緑化センターの調査でも直営生産面積が93%、委託面積が前年の12%から7%と減少している。田主丸に本拠をもち全国でも最大の卸売業者の内山緑地でも委託面積が52年度168町から53年度80町に減っている。甘木、朝倉地区はほとんどが田主丸地区の生産業者による出作りが行なわれていた。田主丸地区の生産農家は一戸あたり30~50aの栽培面積のものが多く、大量に植えられ、管理の手間のあまりかからない品種を甘木地区の農家に委託生産するようになった。

ブームによって上昇した緑化樹の生産もオイルショックをきっかけとした不況の影響を受けて、S49、50年から下降の一途をたどった。この時期に過剰生産気味の苗木の焼却や投げ売り、小規模生産者の生産中止、経営規模の縮小等がみられる。田主丸町のS51年にまとめた調書によると、植木苗木の生産額の推移は、S40年556百万円、S45年955百万円、S48年1,895百万円、S50年2,006百万円となり、また植木苗木の他の主要作物(米、麦、そさい、果実、畜産)との構成比をみると、S40年21%、S45年30.8%、S48年51.4%、S50年41.3%と生産額も構成比も48年にかけては上昇しているが48~50年にかけてはダウンし、果物の生産が逆にのびている。

緑化樹木の生産量を正確に把握するのは不可能に近い日本植木協会が行なっている全国樹木生産量調査は規格品のみを対象としているが、調査員が生産流通のベテランがあたっていることなどからいって現時点では最も信頼できる調査といえる。この調査によると、福岡県の生産量はS51年27,948千本、S52年13,259千本、S53年11,387千本、S54年14,098千本と51年から52年にかけて落ち込みがはげしい。これは不況のための生産の減少があらわれたものと思われる。全国的にみても生産が減少している産地が多く、54年度に生産増になっているのは三重、鹿児島、宮崎、鳥取などの新興産地と福岡ぐらゐのものである。

同資料の53年度版によると、県内生産数量11387.5千本のうち地域別販売比率は県内消費25%、県外流通65%、在庫8%、焼却等による処分2%となっている。県外流通のうち、九州管内30%、中国25%、四国5%、関西20%、関東12%、中部5%等となっている。

流通形態としては市場向け40%、問屋向け35%、造園業者10%、その他15%となっている。

逆に福岡への流入をみると、県外九州65%、四国5%、中国3%、関西5%、中部20%、関連2%となっており、流入量の70%が卸売業者によって20%が市場で受け入れられる。このように生産地と流通基地を兼ねるのがこの地域の特色といえる。

この地域の流通過程を担う代表的な主体として、卸売業者、セリ市場、振り売り業者をあげることができる。以下それぞれについて検討してみよう。

<卸売業者>

年商1億以上の業者が田主丸だけでも数社あり、これ等の業者は全国的に取引を行っており、独得の情報網をもち、地方の生産と契約し、生産技術の指導や情報の提供を行う一方、鹿児島、長崎、宮崎等他県の生産業者との間にも委託生産を行っている。卸売業者のあつかりものはほとんどが公共緑化用樹木である。卸売業者の型としては大きく次の3つにわけられる。

- 1) 少しは生産を行うがほとんど卸売専業
- 2) 緑化樹生産を兼ねる卸売業者

3) 緑化樹(庭木が主)、果樹苗の生産、販売を行う。田主丸等、旧産地では3のタイプが2そして1に発展してゆく例が多く、甘木、小郡等の新興産地では2のタイプが1のタイプに移行してゆく例が多いといわれている。この地域の卸売業務は本来は産地仲買人であったが、消費地の卸売業者に品物を卸すだけでなく直接造園業者に販売も行なっており、仲買人の域を脱していると思われる。

この他、卸売業を行なっているものとして、大手造園業者、田主丸、甘木等の総合農協、福岡県苗木農協、福植、久留米市植木農協等のセリ市場等があげられる。

<セリ市場>

県内には地方卸売市場、小売を含め20ヶ所程の市場があるといわれるが、その実態は確実につかめていない。主なものはやはり筑後地方に集中している。田主丸には市場が3ヶ所あり、それぞれが月に6日、市をひらくのでほとんど毎日市がひらかれており、買手は品物がそろわなければ1~2日待てば品物を揃えることができる。田主丸の地域内の生産者の90%が現在安定性のある庭木生産に変わった要因としては、土地的な問題もあるが市場が近くにあり、いつでも市場にもっていくことができ、出せばかならず売れるという安定性があげられる。又、この市場には鹿児島はじめ九州各地の生産者が出荷

する。これは各地に有力な市場がなく、買手がここに集中するためと思われる。

市場は、S34年に田主丸町役場の指導ではじまった田主丸町植木農協(S52年度取引高17億8,765万円全国第1位)、果樹苗、緑化樹生産者と造園業者の団体である福岡県苗木農協(S52年度1億2,273万円)、生産者のあつまりを背景にした株式会社福植(S52年度3億9,000万円)の3つがある。3つともほとんど構成員は同じメンバーであり、運営上の問題や場所の問題から町としては一体化を望んでいる。

久留米には市内3つの市場をS46年に合併して設立された久留米市植木農協(S52年度5億2,746万円)と山本町の西日本植木市場(3億円)があったが、S53年に合併し完全に一体化された。市は月に1と6の日に行なわれる。

筑後植木農協は、この周辺で生産されているマツや裏日本や長崎地方の島から仕入れたマツを扱う特殊な市場として、前にあげた市場とは競合せずに独自の市場活動を行なっている。

買受人の構成としては、運び屋が構成の半数を占め、つづいて造園業者、ふり売業者となっている。

<振り売業者>

ふり売業者とは行商販売をおこなうものをさし、古くからこの地域の流通形態の特色といえる。

ふり売の種類としては次のものがあげられる。

1) 各地の植木市で販売するもので植木市は1年をとおして2月、6・7・8月をのぞいてかなりの回数で行なわれている。このグループは田主丸役場に事務局をおく田主丸町植木販売協会に属し、業者の派遣や品質の保証等を町が行ない、「田主丸の植木」という商品名で販売をおこなっている。以前は各地で好評をうけ定期的と呼ばれていたが、近年各地で緑化樹木の産地が増えてきて、それ等との間に問題が起るケースが出てきている。

2) 1)とほぼ同様の性格をもつが、縁日、祭り等に神社の境内等で販売をおこなうもので1)にくらべて期間が短い、約半数が上記の協会に属している。

3) 戸別販売、店舗先販売をおこなうもので、田主丸地区では最も古くからある形態で、かなり広範囲に行商をしており、輸送の面からいって苗木が中心であった。最近では軽トラック等輸送の手段が便利になったことから家族で市場で仕入れたものを、福岡や周辺の新興住宅地で戸別訪問をしながら売りあるく例が急増している。この場合、樹木の植段だけでなく手間や造園施工までふくまれる例が多く、土をあつかり業者と連絡しながら動いており、材料だけで仕入れの2~3倍、造園施工で30万円位(平均)の収入をあげている。

これ等の業者はほとんどが農業との兼業で、緑化樹木を自家生産でおこなっている者も多い。

販売範囲も近距離を専門にまわる者と、九州内の他県や、本州、北海道まで販売にゆく遠距離専門の業者がいる。遠距離の場合は出発時だけ田主丸の植木を扱い、あとは貨車やトラック便で送らせたり、途中の市場で仕入れて販売を行っている。県内を専門に売り歩く者は、福岡市内、北九州、筑豊地区等と行商を行なうなわばりが決まっている。業者によっては、販売、施工時にその後の管理まで請負って消費者とつながりをつけ、口コミで販売ルートを拡げてゆくものもいるが、多くはその時だけのつきあいのものが多く、なかには不良品の売りつけや、手抜き工事等の例も多くみられる。

その他戸別販売をせずに福岡等の都市内に店舗を借り小売、造園等で行う業者も多い。これらの業者はほとんどが1～2年同じ場所で営業をつづけ、田主丸から通う者や泊まり込んで販売をおこなうものがあり、1週間ごとに田主丸のセリ市場から仕入れを行なっている。

最近住宅地の敷地規模が小さくなり、このような住宅の庭はこの種の業者による施工が増えてきている。先にも述べたようにこれ等の業者の組織はなく、造園技術、品質管理等に問題が多く、今後、質の向上のための指導やチェックのための機関、組織づくりが必要と思われる。

5-2. 住宅生産供給システムの圏域

伝統的な物的環境構成資材を依然として近郊に有して

いる柳川市は、生活圏又は隣接生活圏のまとまりで、この自律的圏域を現在でも保っていることが示された。

本章では、柳川市域とくに市街地の住宅建設に携っている大工、工務店を中心に据えて需要の発生圏域や、現場生産組織、材料購入圏域といった側面から検討を加える。

(1) 住宅受注からみた圏域

住宅需要は新築と増改築に分けることができる。前者の受注範囲は、図17、18に示すように、殆んどが3km圏内であり、福岡市等都市部の受注圏域が一般的に車で1時間程度まで拡大している点からみても著しく近隣からの受注が多いと言える。また同様に増改築についても3km圏域におさまっていることから推測されるように新築し、増改築し、修繕するといった、一次需要、二次需要を一手に引き受けて、またそれによって信頼を得ている旧来からの大工システムが依然として健在であると言えよう。

(2) 建材の購入先からみた圏域

つぎに、特定の取引がある材木店との関連をみたものが、図19である。従来、材木店は大工の近くにあり、細々としたサービスにその存在理由があったが、現在では久留米や鳥栖等の建設活動が活発で、流通拠点である地域との関連が強く、柳川市域の零細な材木店から機種が多様で資金力のある材木店に引きよせられ、統括され

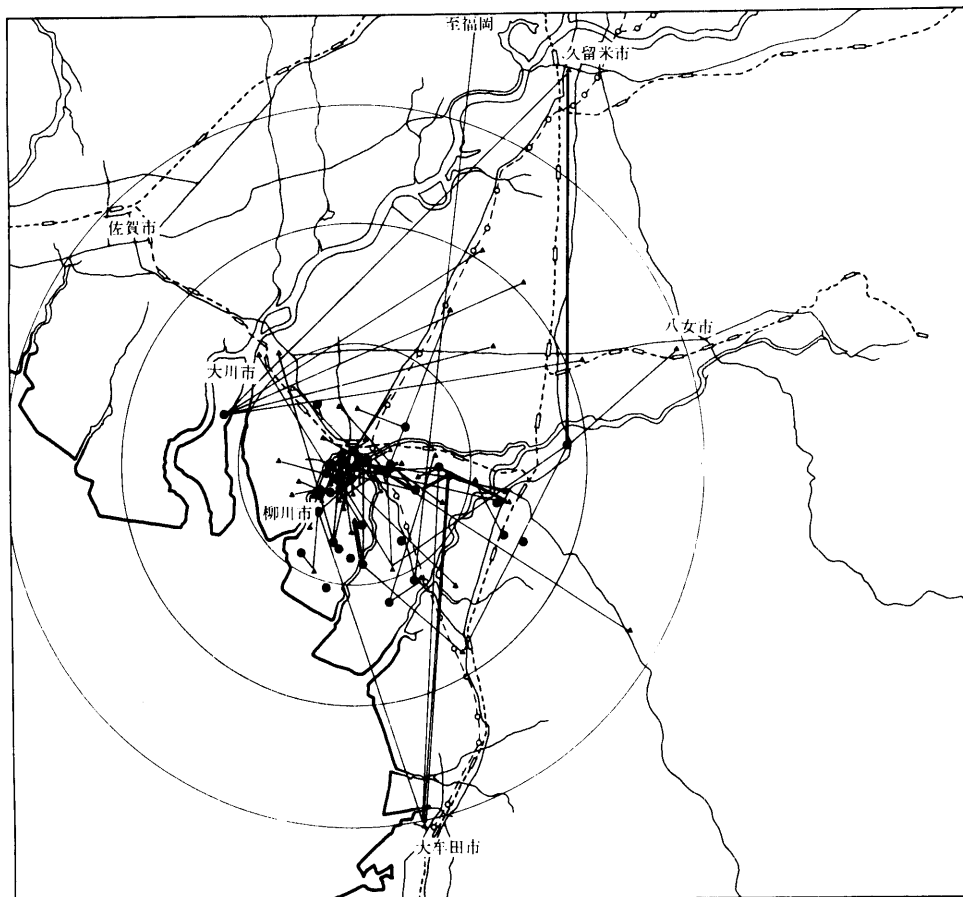


図-17 新築需要との関係

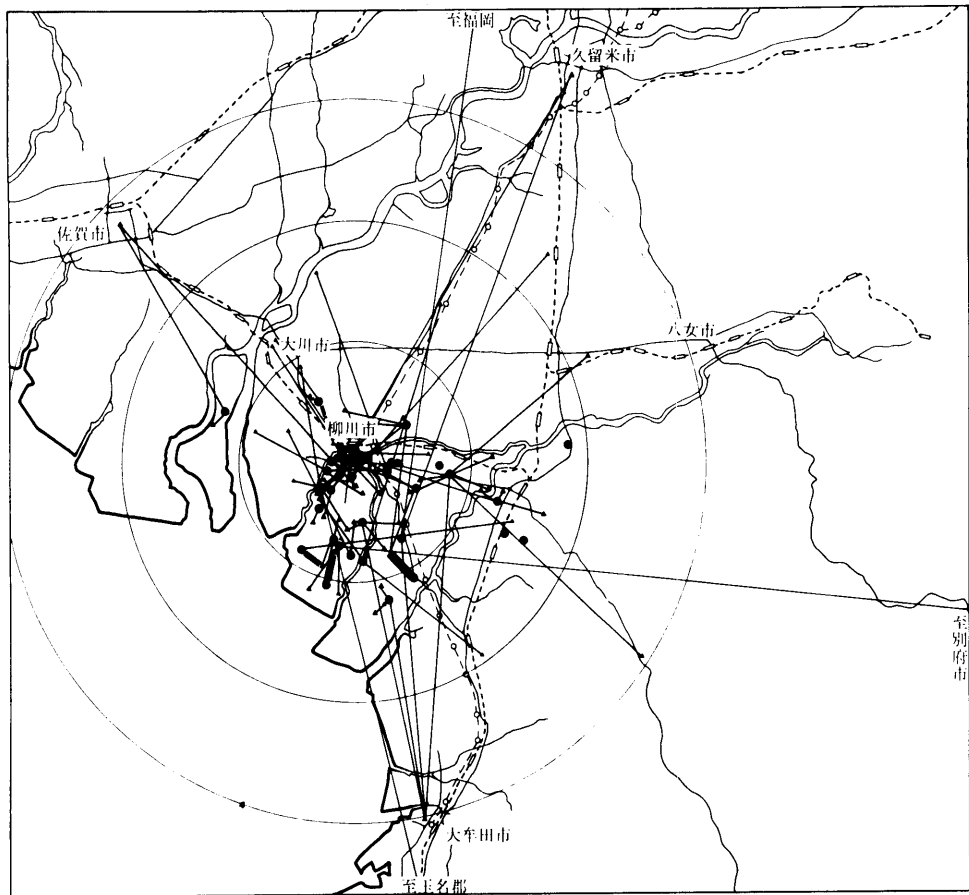


図-18 増改築・修繕需要との関係

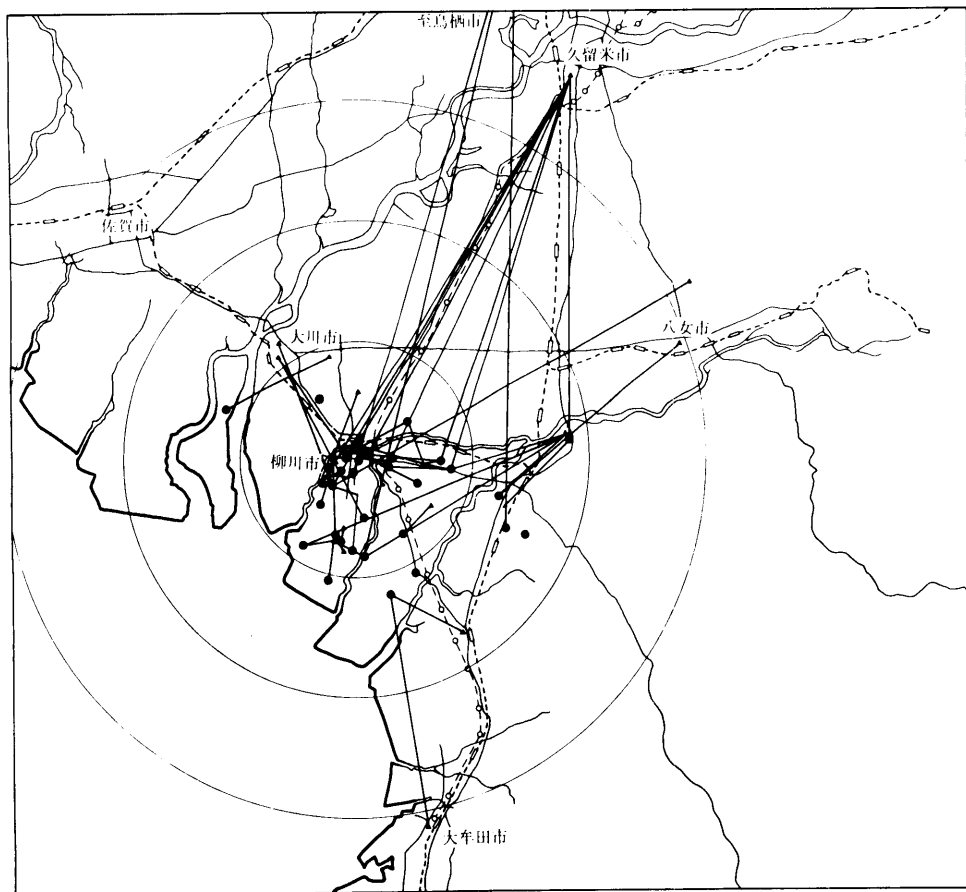


図-19 特定の材木店

つつあることがみられる。

従来は特殊な材は、日田、南関の山などの製材所に直接でかけていったと言われるように地区内材木店のみに依存していたわけではないが、現在の久留米、鳥栖に引きよせられる状況は、豊富な住宅需要を背景に従来の木材店に代って広域的に木材の最終需要者である大工に対し、影響力をもつ総合的な材木・建材店が成立しつつあることを推測させる。

(3) 専門工事業者との関連からみた圏域

住宅の生産組織は現場において臨時的形成される組織であるが、構成する専門工事業者とは特定の密接な関係をもっている。図-20～25では、左官・建具・衛生設備・たたみ・屋根葺・内装の各専門工事業者との関係を図示した。いずれも柳川市街地を中心とした3km圏に立地する工事店と定常的な関係を保っている。ただし、産地との関連性の深い屋根葺工事業者や大川と中心とした

家具産業と密接な関係にある建具工事業者は、若干圏域を広げている。

(4) 修業した場所

図-26、27にみられるように、意外にも大工の修業の場所は柳川周辺に限定されている。福岡等、建築需要の大きい地域に大工の修業に出ることが少いのは、建築需要自体が小さくかつ増改築需要など密接な地縁的關係で受注ルートを支えている現状では、地域に定着した大工の受注力が強く、柳川で営業する大工は、いきおい修業等も域内でおこなわれることになる結果といえよう。ともあれ、大工技能者の教育等は圏域内で確立しているといつてよからう。

以上のように、住宅生産供給システムの広がり、2次生活圏域でカバーされるほど狭い圏域で構成されていることが理解される。

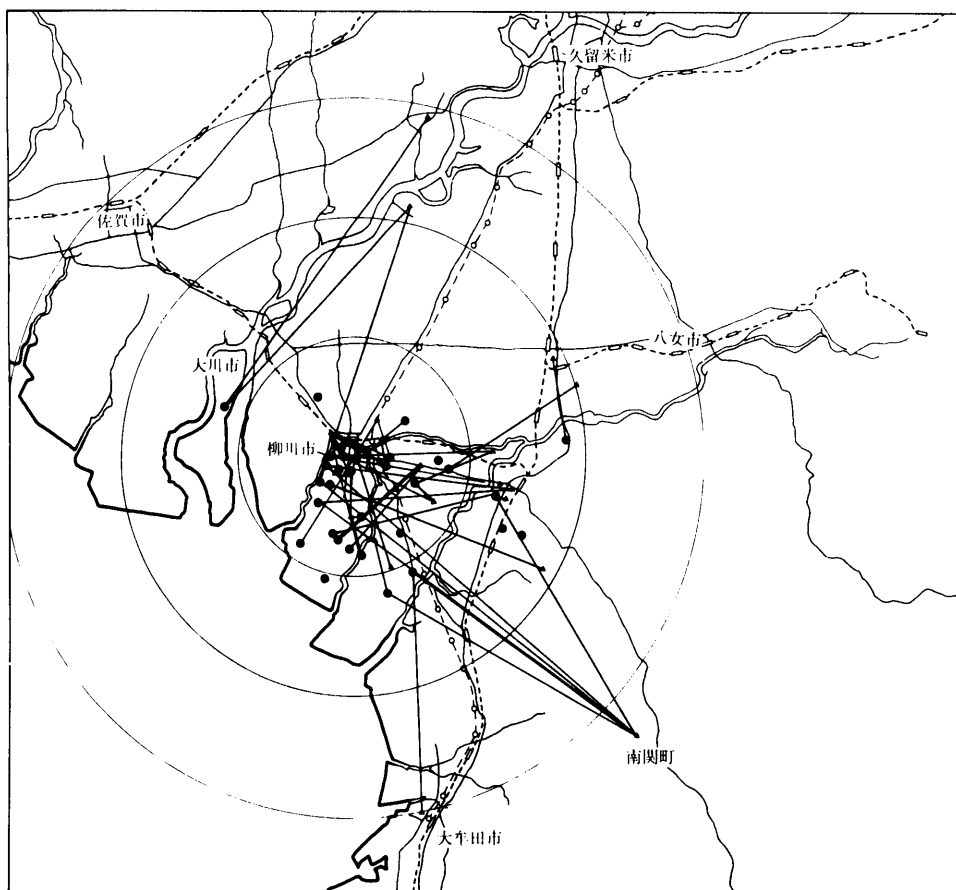


図-20 専門工事店との関係（屋根葺）

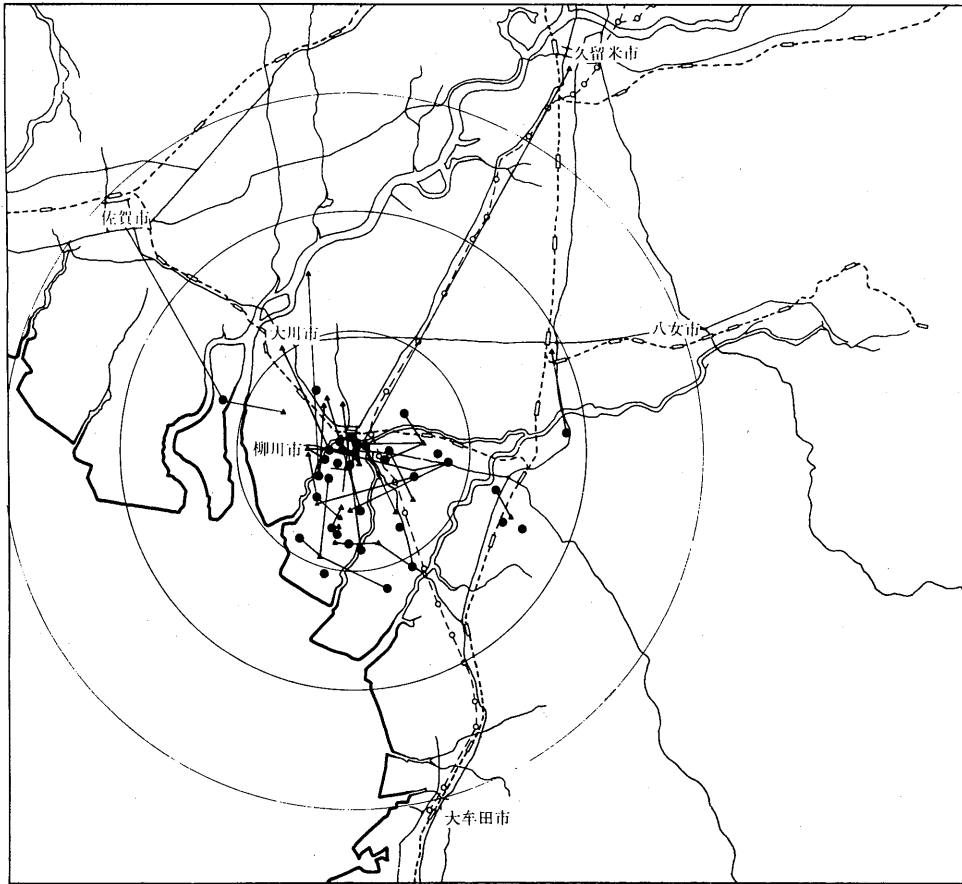


図-21 専門工事店との実行 (左官)

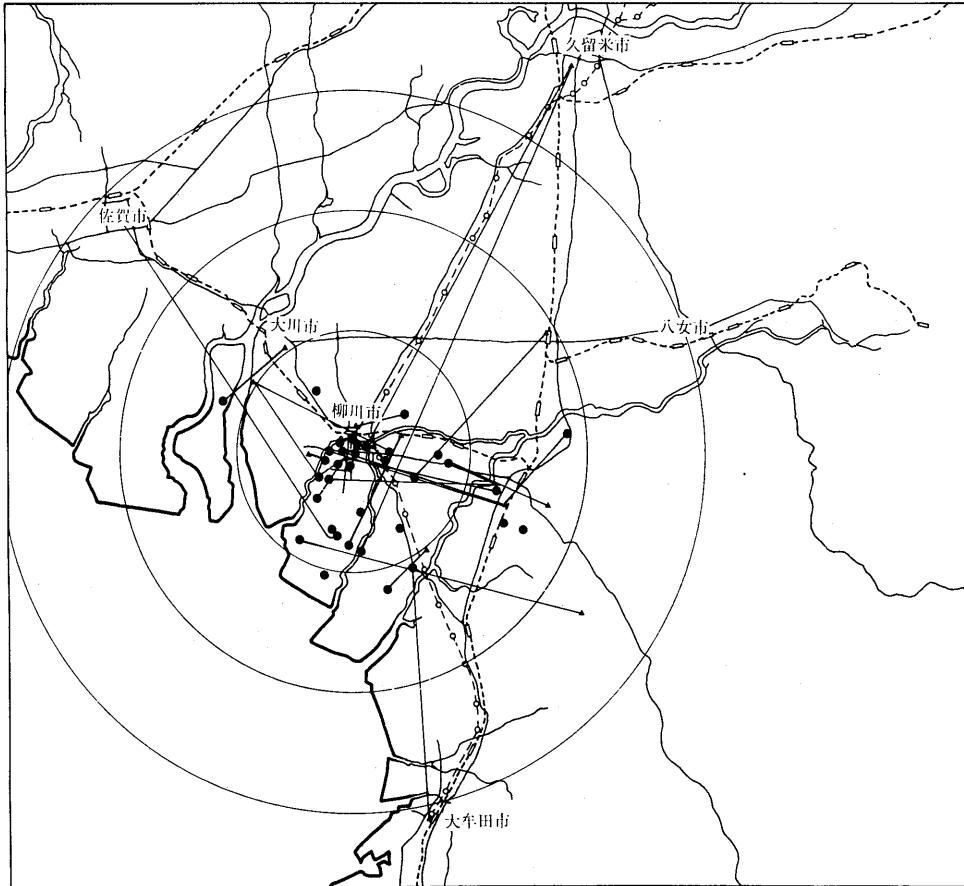


図-22 専門工事店との関係 (内装)

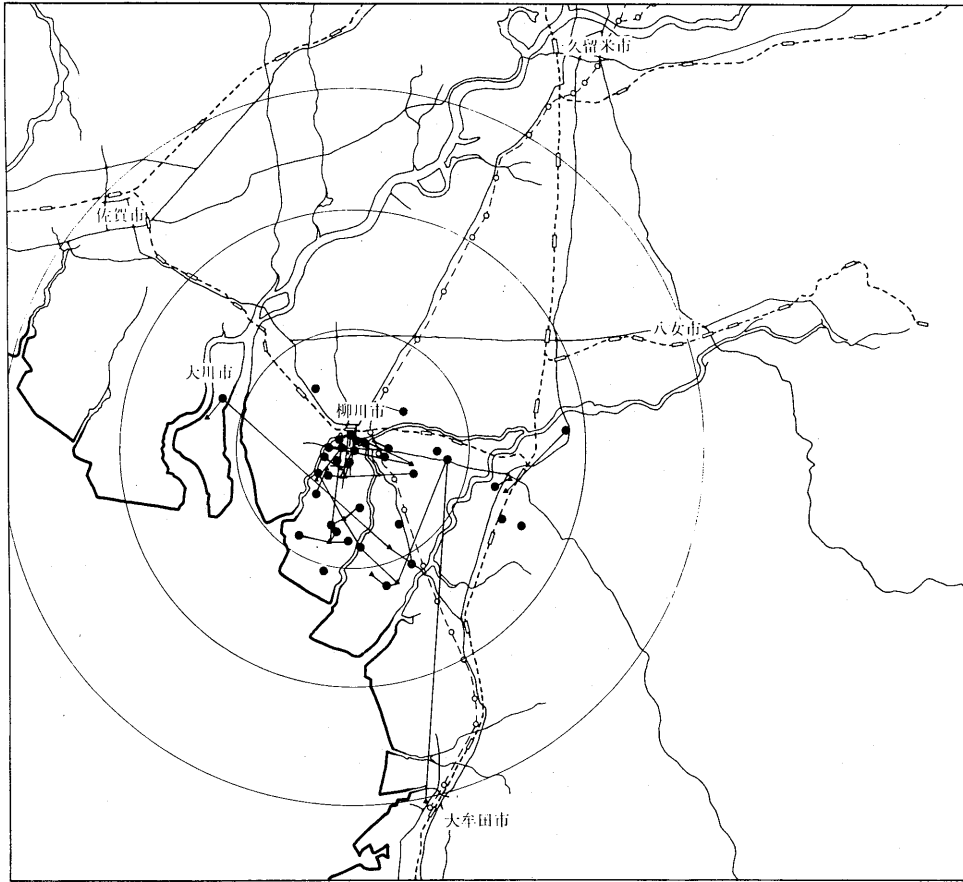


図-23 専門工事店との関係 (たたみ)

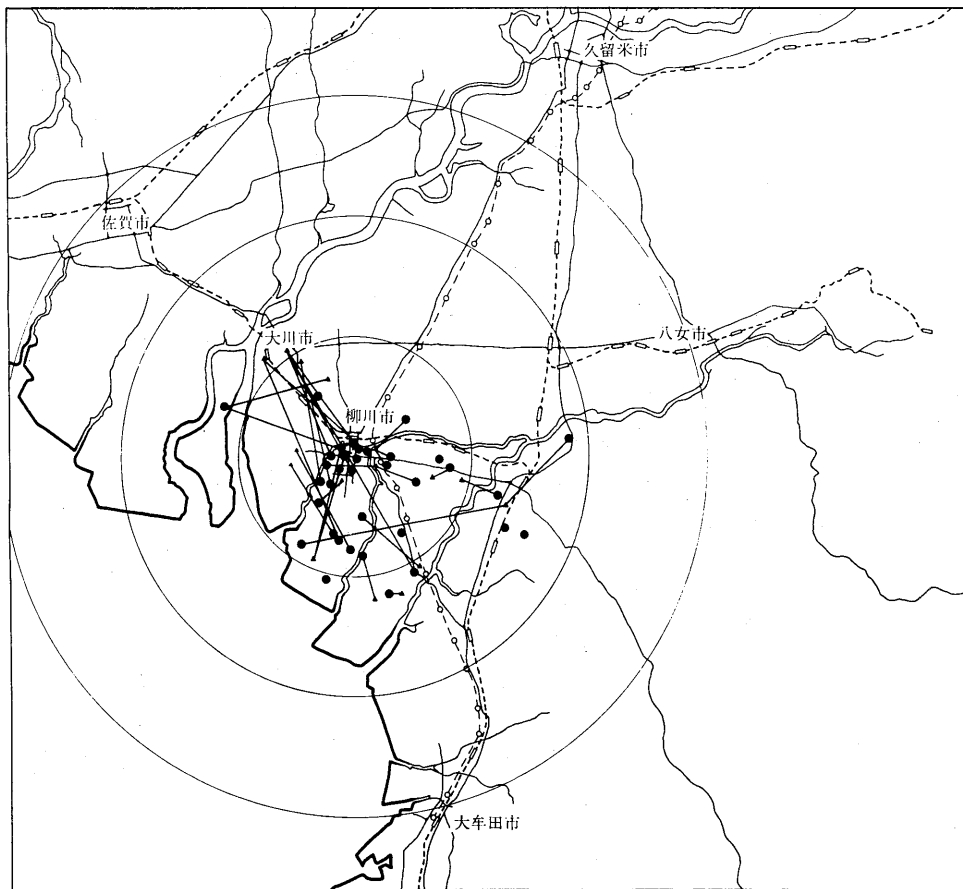


図-24 専門工事店との関係 (建具)

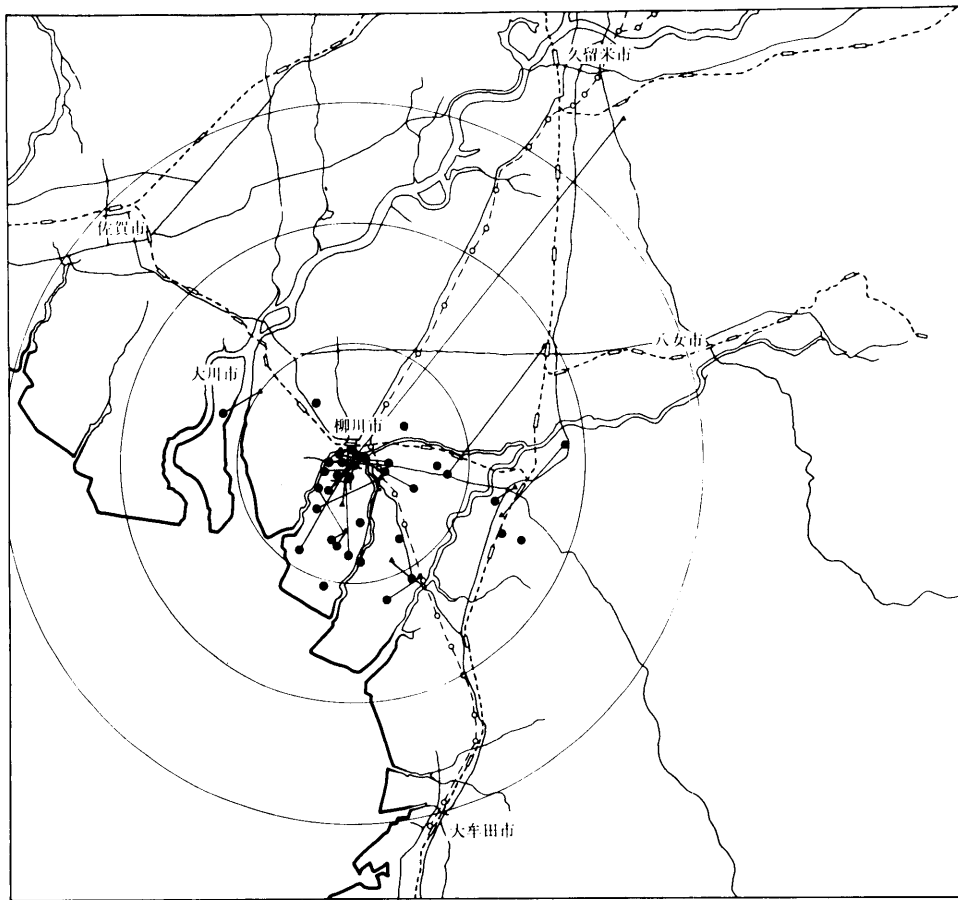


図-25 専門工事店との関係 (衛生設備)

<研究組織>		梗概執筆分担
主査	田辺 員人*	(九州芸術科大学教授)
	後藤 元一*	(同 助手) 5-1(4)
○	杉本 茂*	(同 助手) 1.2.3.4.5. 5-1. 5-2.
	片野 博	(同 助手)
	宮本 雅明	(同 助手)
	伊奈 智*	(同 大学院生) 5-1(1)
	尾座元 俊二*	(同 大学院生) 5-1(2)
	武田 幸滋*	(同 学生) 5-1(3)

○印 幹事
* 本梗概執筆者

参考文献 九州におけるい草と畳表の生産と流通